

第3回JA都市農村交流優良活動事例表彰要領

令和3年12月
JA都市農村交流全国協議会

1. 趣旨

JA都市農村交流全国協議会会員の交流活動の取り組みを通じて、ファンづくりおよび地域活性化、あわせて優良活動事例の普及を図ることにより、今後の交流活動と会員相互の連携促進を高めることを目的として、特に優れた活動に取り組む会員に対して優良活動事例表彰として副賞を添えて表彰状を授与する。

2. 対象期間

平成31年1月1日～令和3年10月31日
※期間中に実施の取り組みとする。

3. 表彰対象

JA都市農村交流全国協議会会員JA

4. 応募期間

令和3年11月1日～令和3年12月31日

5. 応募方法

応募者は、別に定める応募用紙に所定の事項を記入し、募集期間中に協議会事務局に提出する。(郵便、電子メールによる応募も可能)

提出書類・・・別添様式「表彰応募用紙」に項目を記入。

規定・・・文字の大きさ11Pt。

文字数・・・「取り組みの概要」1,500文字以内、「取り組みをはじめたきっかけ」500文字以内。その他各項目1,000文字まで。

別添資料・写真・パンフレット・・・A4用紙で6枚(又はA3用紙で3枚)まで。

6. 表彰の基準

「交流活動」とは、地域・組織の内外の人々との交流、農林水産物などモノの行きかい、情報の交換を相互の深い理解と思いを込めたやりとりで展開する「人・モノ・情報・思い」全般の交流を進めていくこと。このことを踏まえて、以下の(1)(2)(3)のいずれかの基準を満たすことを要件とする。

(1) 協同組合間連携

地域特性の異なる協同組合同士が、地域の特産品、生活文化・情報、組織活動、役員研修、生産技術などの交流を実践することで組織を超えた仲間づくりなどの好循環により、ファンの拡大、地域の活性化、組合員メンバーシップの強化、事業拡大等に貢献する先進的な事例として他会員のモデルとなるもの。

(2) 地域の多様な組織との連携

協同組合や地域の多様な組織（行政、学校、企業等）との連携により交流活動を展開し、ファンの拡大、地域の活性化、組合員メンバーシップの強化、事業拡大等に貢献する先進的な事例として他会員のモデルとなるもの。

(3) 新たな生活様式に則った交流活動・工夫

3密（密集・密閉・密接）を避けて実施した交流活動で「JA ファンづくり」「地域の活性化への貢献」「アクティブ・メンバーシップ」の拡大・強化につながる先進的な事例として他会員のモデルとなるもの。また、生産者への支援・貢献に繋がる体験等を含みます。

7. 審査基準

上記6の表彰の基準を満たすことを要件とし、下記の審査基準を満たすものとする。

(1) 4つの審査基準

- ①事業拡大に貢献する先進性
- ②ファンの拡大度
- ③地域の活性化への貢献度合
- ④組合員メンバーシップの強化度合

(2) 審査項目

上記(1) 4つの審査基準をもとに応募用紙の回答にあわせ、以下の審査項目により審査を行う。

- ①事業拡大に向け先進性を感じた事例であるか？
- ②取り組みのきっかけと目的がはっきりしているのか？
- ③取り組みに対して効果が上記7(1) 4つの審査基準の②～④「ファン」「地域の活性化への貢献」「組合員メンバーシップ」の拡大・強化につながっているか？
- ④今後の課題を理解し、目指す方向性が見えているか？

8. 審査方法

審査委員会を設置し、応募関係書類による書面審査等を行い、受賞者を決定する。

9. 表彰の種類

- (1) 最優秀賞 1点以内 表彰状および副賞 10万円
- (2) 優秀賞 2点以内 表彰状および副賞 5万円

10. 表彰

受賞会員に対しては、審査委員会終了後、3月に表彰状および副賞を送付する。

11. 表彰優良表彰活動事例の普及

表彰された優良活動事例については、JA都市農村交流全国協議会会員の振興に資するため広く普及に努めるものとする。

以上